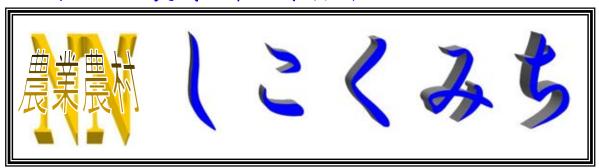
四国土地改良調査管理事務所だより



Vol.9 2011 9



Ħ	次
	~ +

INDEX

耕作放棄地の	再生に向けて	·····			 	1
里地里山づく	りと環境保全	全型農業			 	5
農業・農村の	多面的機能				 	8
ため池百選					 	8
平成22年度中	国四国食料	・農業・鳥	農村情勢	報告	 $\cdots 1$	0
文化・歴史					 1	1

農林水産省 中国四国農政局

耕作放棄地の再生に向けて

我が国の農地面積は、昭和37年~平成21年の48年間に、農用地開発や干拓等により約105万haが拡張された一方、工場用地や道路、宅地等への転用等により約253万haが潰廃されたため、全体では609万ha (昭和36年)から461万ha (平成21年)へと減少しています。

他方、食料自給率は、食料消費パターンの変化も相まって、73%(昭和40年度)から39%(平成22年度)にまで減少しており、これは主要先進国中で最も低い水準です。

国際的な食料事情がいっそう不安定化することが予想される中で食料自給率の向上を図るためには、優良農地の確保と有効利用を進めることが重要となっています。

農地の減少理由として「耕作放棄」によるものの割合が約51%、農地転用によるものの割合が48%となっており(平成21年耕地面積統計)、優良農地の確保と有効利用を進めるためには、転用規制の厳格化はもとより、耕作放棄地の解消及び発生防止が喫緊の課題となっています。

耕作放棄地の発生抑制・解消に向けた取組への促進

新たに第3期対策として始まる「中山間地域等直接支払制度」や「農地・水・保全管理支払交付金」を活用し、地域が力を合わせて耕作放棄地の発生抑制に取り組むことが必要です。

また、耕作放棄地の解消に向けては、改正農地法による遊休農地解消に向けた措置を適切に運用することはもちろん、再生利用にも積極的に取組む必要があります。この際、水田の有効活用や農地の利用集積に向けた関連施策等を必要に応じて活用することでその利用を促進しましょう。

特に、農業上重要な地域である農用地区域にある耕作放棄地で、一定の再生作業により耕作可能となると見込まれるものについては、その森林化・原野化を防止し、有効利用を図るため、

「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を活用し、優先的に再生利用に取組みましょう。

平成23年度耕作放棄地再生利用対策の概要について紹介します。

この制度は、荒廃した耕作放棄地を引き受ける農業者、農業者組織、農業参入法人等が作物生産再開に向けて行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の耕作放棄地を再生利用する取組を総合的に支援するものです。

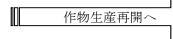
課題

- 食料自給率向上のための農地の確保と その最大限の有効利用
- 地域における様々な問題の発生
 - ・荒廃した土地はそのままでは利用困難
 - ・病害虫の繁殖、鳥獣害の拡大
 - ・廃棄物の不法投棄 等















平成23年度耕作放棄地再生利用対策の概要

荒れている農地をいきかえらせる取組を支援します。

取組主体

- 〇引き受け手(農業者、農業者組織、農業参入法人 等)
 - ※H23年度より、戦略作物等を栽培する場合は、土地所有者も対象。
- 〇地域協議会又は会員(市町村、農業委員会、農業公社、農業協同組合、土地改良区 等)
- 〇その他(農地・水・環境保全向上対策の活動組織、中山間地域等直接支払の協定集落 等)



実証ほ場の設置・運営、加工品試作、試験販売も支援します。

実証ほ場の設置・運営

※H22年度と同じ



※原則として、1市町村当たり1箇所(点在する複数の耕作放棄地を1箇所として取り扱うことは不可)の実証は場の設置・運営を支援 ※年度毎に、収穫物の販売により収益が生じた場合は、この収益相当分を助成額を上限として基金へ返納すること



※H22年度と同じ



※加工品試作に係る賃金、材料費又は委託料等を支援 ※加工品試作・試験販売等で収益が生じた場合は、この 販売収益相当分を助成額を上限として基金へ返納すること

試験販売 【定額】

※H22年度と同じ



※試験販売に係る賃金等を支援

再生農地での営農に必要な農業用機械の導入・施設の整備を支援します。

農業用機械の導入 補助率1/2以内等

※H22年度と同じ

・農業用機械の購入 ・・・・・・ 地域協議会にて購入し、農業者等へ管理委託又は貸与して使用 ・農業用機械の借り上げ ・・・ 農業者又は農業者等が組織する団体にて借り上げて使用





※農業用機械の機種や能力の設定根拠と なる農地は、再生農地に限る

農業用施設の整備 補助率1/2以内等

※H22年度と同じ

・農業用施設の整備 ・・・ 農業者又は農業者等が組織する団体が農業用施設を整備



【ハウス、果樹棚、防風・防霜施設等】

※農業用施設の整備は、再生農地に限る

注)1取組主体あたりの「農業用機械及び付属機械器具の購入又は借上げ、農業用施設の整備」に係る支援対象事 業費には上限があることに留意。

再生農地での営農に必要な農業用用排水施設や農道等の整備も支援します。

基盤整備 補助率1/2以内等

小規模基盤整備 定額2.5万円/10a

←簡素な実績報告



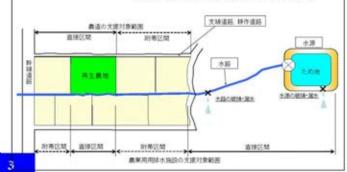






耕作放棄地再生利用緊急対策を活用して農地を再生する場合に、周辺の農業用 用排水施設、農道の整備が必要な場合の支援対象範囲のイメージ

- ○下図において、←→ 又は ←・・・・> で示した区間が支援対象となる。
- (直接区間): 再生農地の営農再開に直接的に整備が必要となる用排水施設、農
- ・豊道の (料帯区間) : 再生農地の引き受け予が海的に連担して耕作する農地が 存在する等、一体的な整備が必要な区間は支援対象



再生農地で実施する暗きょ排水、客土、区画整理、農用地保全に併せて周辺農地も 含めて実施する場合の支援対象範囲のイメージ

- O Aが耕作する農地 : 再生農地の引き受け手(A)が耕作する農地であって、再生農地と面的に連
 - 担している場合は支援対象(引き受け手が耕作する農地であっても面的に 連担していない場合は支援対象外)
- O Bが耕作する農地:
 - 引き受け手以外が組作する農地であっても、隣接農地のうち、両生農地の 整備によって、不可避的に区面形状や抹水等に影響を受ける部分に限り 支援対象 再生農地の引き受け手以外が耕作し、また再生農地に隣接していない場
- O Cが耕作する農地:

1	1		1
Cof###	Ad/紹作	Bafairit	Adlants
	O	×	×
Cofiltrin	An/sers	Bが制作	Bが制作
×		△	ム
Ab/88/9	Ad/MH19	ASSET	80°##
O	O	再生異地	
At/Mit	ANWE	Astenda	8が紹作

〇:支援対象 △: 不可避的に影響受 (する部分に限り支援

対象 ×:支援対象外

農業体験施設(市民農園・教育ファーム)の整備も支援します。

【農業体験施設】 補助率1/2以内等

※H22年度と同じ









「農業体験施設」は、農振農 用地区域外の農地での整備 も支援対象

経営相談や販路開拓に必要な経費も支援します。

【経営展開】 【定額】

※H22年度と同じ

経営相談や販路拡大に必要となる経費を支援します。例えば・・・

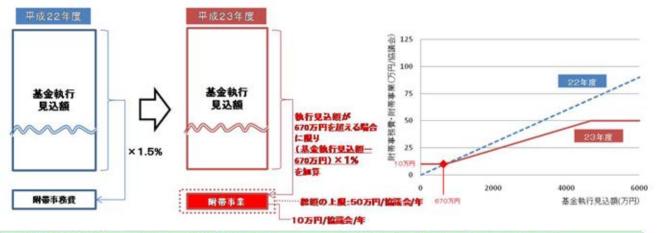
- ・販売先確保のための営業活動に掛かる旅費などの経費
- ・税理士や中小企業診断士などから、簿記会計、税務、マーケティングなどのアドバイスを受ける経費

農地利用調整や基金の執行事務等に要する経費は基金から支援します。

【再生利用活動附帯事業】【定額】

- 〇県協議会が行う事務の例・・・広域で活動する農業法人等と所有者とのマッチング、再生利用実施計画審査、 交付金 交付事務、実績報告書審査
- 〇地域協議会が行う事務の例・・・農地利用調整、再生利用実施計画策定・現地確認、交付金交付事務、実績報告書審 査・現地確認
 - 1地域協議会あたり10万円の範囲で活用可能(基金執行見込額に応じて加算あり)

結果的に基金執行に至らない場合についても、耕作放棄地再生利用対策の活用に向けた農地利用調整活動を行う場合には、1地域協議 会あたり10万円の範囲内で活用可能。(「1地域協議会あたり10万円」の県協議会と地域協議会の割り振りは地域の実情に応じて任意)



■ 都道府県域を越える農地利用調整を行う場合は150万円以内/協議会/年(各年度に全国で5地区以内)

里地里山づくりと環境保全型農業

里地里山は、人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域で、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される、生活~生産~環境保全を包括した多様な空間です。

里地里山では、農山村における人々の日々の暮らしや営みの中で、地域の限られた資源を持続的に利用する知識や技術が培われ、また同時に多様な生物を育む環境も形成されてきました。

しかしながら、近年の過疎化・高齢化に伴い、地域の荒廃とともに、これまで培われてきた知識や技術の逸散が懸念されています。

一方で里地里山は、国土の保全、水源涵養、自然環境保全、良好な環境の形成、文化伝承等の 多面的機能や、ふるさとの原風景、心のよりどころとしての価値が見直されており、これを維持・存続させていくことが喫緊の課題となっています。

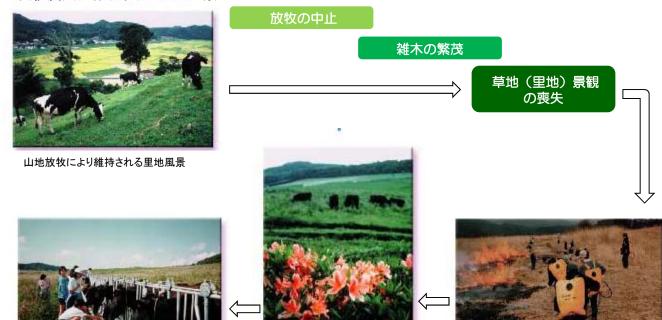
現在、里地里山の持つ重要で多様な機能を守り、人と自然の関係を維持していくため、農村から新たな里地里山づくりの発信が始まっています。

伝統農法による草原景観づくりが、自然を基調とした農業の安全性という付加価値をもたらした里地里山づくりの例を紹介します。また本例は、環境保全型農業の一例でもあります。

伝統農法による草原景観づくり

伝統的に続けられてきた農法が、里地の景観と多様な生物相を維持してきました。それは同時に持続可能な農業のあり方を示しています。そのシステムを現代で成り立たせることは困難を伴いますが、工夫次第で、また現代だからこそ認められる価値の付加により持続することが可能となります。 (事例 島根県大田市)

1. 伝統農法が作りあげた里地風景



牛に親しみ、草原で遊び、牛乳や牛肉を味 わう交流が行われ、里地づくりにつながる

放牧再開でレンゲツツジや草原植生が再生した

草地維持のための野焼きの復活 重労働である防火帯づくりは牛の放牧で、野焼き は都市からのボランティアが参加して行った

2. 生物たちのシステムを活用する

草原維持のための野焼きには、延焼を防ぐための防 火帯の草刈り(輪地切り)という重労働が伴います。 大田市では、電気牧柵を張って、輪地切りの箇所に牛 を放牧し人手を省いています。この方法は「モーモー 輪地」として阿蘇や秋吉台に広がっています。



電気牧柵を設けて牛に草を食べさせ輪地切りする



3. 自然を基調にした農業の安全性という価値

大田市では、国内産の牧草で育てた牛の安全性が認められ、学校給食に使われるなど経済的な価値も高まっています。



子供達に地元の食材を

里地には豊かな自然環境と多様な生物相、世代を越えて継承されてきた生活文化や物質循環の智恵、人と自然がふれあうことのできる場、そして、食料を生産し、水をたくわえ、エネルギーを生産する場など、さまざまな機能があります。

この多面的機能を活かして、生産、加工、直売、流通、体験、交流など里地の産業化をめざすことで、森林、草地、農地、水路、景観、民家といった里地にあるものの多様性が増し、価値が高まります。そして、人・もの・生物・情報が行き来する「つながり」が生まれます。



環境保全型農業とは、「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、 土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」の ことです。

農林水産省は、平成23年度から、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し直接支援を 開始しています。

環境保全型農業直接支払交付金

1 支援対象者

- 次の①及び②の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者、集落営農(農業者 グループ)が支援の対象となります。
 - ① エコファーマー認定を受けていること(注)
 - ② 農業環境規範に基づく点検を行っていること

(注)共同販売経理を行っている集落営農、有機農業に取り組む農業者等については、エコファーマー認定に関する特例措置を講じることとしています。

2 支援の対象となる取組

- 支援の対象となる取組は、以下の地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い取組です。 (①~④のいずれかの取組で可)
 - ① 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とカバークロップの作付を組み合わせた取組
 - ② 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とリビングマルチ又は草生栽培を組み合わせた取組
 - ③ 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組と冬期湛水管理を組み合わせた取組
 - ④ 有機農業の取組(化学肥料、農薬を使用しない取組)

3 支援の水準

○ 国の支援単価は4,000円/10aです。

※国の支援単価は、国、地方公共団体の負担割合1:1を前提として設定しており、原則として、国は、地方公共団体による同額の負担が行われた取組に対して、交付金を交付します。

詳細につきましては、以下にお問い合わせください。

問い合わせ先:中国四国農政局生産部生産技術環境課086-224-4511

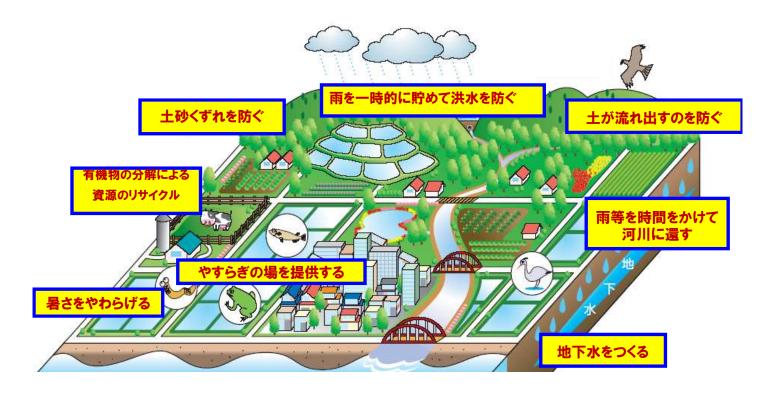
※ 環境保全型農業直接支援対策に関する詳しい情報は以下のアドレスに掲載しています。 http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/hozen type/index.html

農業・農村の多面的機能

農業・農村には、さまざまな「めぐみ」があります。

農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な米や野菜などの生産の場としての役割を果たしています。

しかし、それだけではありません。水田や畑は、洪水を防ぎ、地下水をつくるなど、農村のまわりの自然は、私たちの生活に大切なさまざまなめぐみ(多面的機能)をもたらしています。



農業・農村のめぐみ(多面的機能)について、次のホームページアドレスに掲載されています。 是非一度ご覧下さい。 (http://www.maff.go.jp/j/nousin/)

ため池百選

農林水産省は、農業者の減少、高齢化の中で管理が難しくなりつつあるため池について、その歴史や多様な役割、保全の必要性を国民の皆様に理解頂く契機として、平成22年3月、「ため 池百選」の選定を行いました。

本誌では、ため池が果たしている多様な役割と、前号に引き続き「ため池百選」に選ばれました四国4県のため池11箇所の中から香川県の2箇所のため池をご紹介します。

ほうねんいけ

豊稔池 (香川県観音寺市)

豊稔池は、大正時代の二度の大干ばつを契機に、工学博士の佐野藤次郎氏の指導のもとに、当時、最新技術であったマルチプルアーチ構造を採用して築かれた農業用ため池です。

中世ヨーロッパの古城を偲ばせる偉容と風格を漂わせており、景観的にも学術的にも随所に斬新な設計を取り入れました。

特に洪水吐はサイフォン式を導入するなど、その構造は高い評価を得ており、平成18年に国の 重要文化財に指定されました。

大正15年に始まった堤長128m、堤高30.4mの工事は、地元農家を中心とする作業班が担い、身近な材料を使って僅か3年8ヶ月で完成しました。

豊稔池の地上30メートルの堤から放たれる放水は讃岐路に本格的な田植えシーズンを告げる風物詩となっており、毎年多くの観光客が訪れます。





まんのういけ

満濃池 (香川県まんのう町)

満濃池は、弘法大師空海が造った日本最大級のため池で、丸亀平野3200haの田畑を潤しています。

毎年6月15日の「満濃池初ゆる抜き式典」は、田植え前の重要な行事であると同時に、多くの見物客で賑わう香川の風物詩です。

樋門は、明治三年の再々築の際に掘られた石穴の坑口であり、五角形迫石を使用し石庭のコーニス、袖壁、柱頭付端柱で坑門を飾っており、登録有形文化財に指定されています。

讃岐平野は大陸や朝鮮半島の影響を受けて早くから開拓され、大和と吉備の二つの文化圏に近接するという地理的条件から、稲作の重要拠点の一つとなり、大宝年間(701-704)には、この地にため池が築かれたとされています。

しかし、度重なる洪水に見舞われ何度も決壊したため、弘仁11年(820年)、築池使として路眞人浜継(みちまひとはまつぐ)が金蔵川をせき止めて池とする工事に着手しました。弘仁12年には、京都から空海が讃岐に入り、約3ヶ月で完成させたと言われています。







平成22年度中国四国食料・農業・農村情勢報告

77.7%

生乳

みかん

29億円

27億円

37位

13位

22.3%

複合経営

中国四国農政局は、「平成22年度中国四国食料・農業・農村情勢報告」を平成23年7月公表しました。

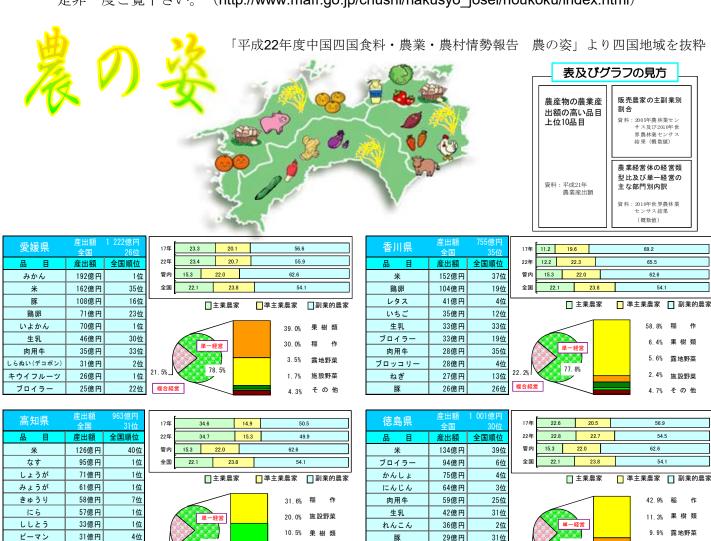
22年度版は、特集編のテーマを「中国・四国地域の中山間地域を元気にするためには」とし、中国・四国地域の約85%を占める中山間地域に焦点を当て、中山間地域の農業面での現状や重要性について整理するとともに、事例分析を通して中山間地域を元気にするためのポイントについて取りまとめています。

また、動向編は、中国・四国地域の食料・農業・農村の動向及び課題等に関して、各種の統計 データや各地の取組事例、中国四国農政局の施策等を紹介しています。

このほか、トピックスでは、中国・四国地域における戸別所得補償モデル対策や農業・農村の 6次産業化といった新たな農政の展開や、中国四国農政局の独自の農作業事故撲滅キャンペーン 等を取り上げています。

「平成**22**年度中国四国食料・農業・農村情勢報告」は、次のホームページアドレスに掲載されています。

是非一度ご覧下さい。(http://www.maff.go.jp/chushi/hakusyo josei/houkoku/index.html)



露地野菜

いちご

なす

26億円

24億円

15位

10位

その他

75.6%

【文化•歷史】

吉野川 (徳島県)

四国の吉野川と奈良の吉野川(和歌山県内に入ってからは「紀の川」)は、名前も同じですが、その特徴も双子のようによく似ています。四国は瓶ヶ森(かめがもり)、奈良は大台ヶ原(おおだいがはら)という日本でも有数の多雨地帯を水源に持つこと、まず北に向かって流れ、中央構造線の谷間に出会うとほぼ90度向きを変えること、向きを変えた後は、中央構造線に沿って紀伊水道(きいすいどう)まで真っ直ぐに流れていくことなど、ざっと挙げるだけでも多くの共通点を持ちます。

両河川の河口部には、徳島平野と和歌山平野がそれぞれ広がっていますが、いずれも雨の少ない気候にも関わらず、水源地に豪雨が降るたびに、一挙に押し寄せる洪水に苦しみ続けてきました。また、川の北側にそびえる山地を越えたところには、それぞれ讃岐(さぬき)平野、

大和平野という大平野がありますが、こちらは 恒常的な水不足に悩まされ続けてきました。

以上のように地形的、歴史的にも良く似た 2 つの吉野川は、いずれも戦後、総合開発計画区域に指定され、調査が行われることになります。結果、四国は四国4県が、奈良は和歌山との2県が、行政区分を超えて治水・利水・分水を行う計画が決定し、ほぼ同時期に「香川分水(昭和49年(1974))」、「吉野川分水(昭和51年(1976))」という大事業が実現しています。



編集・発行

農林水産省 中国四国農政局 四国土地改良調査管理事務所

T 762-0086

香川県丸亀市飯山町真時677-1

TEL: 0877-56-8260 FAX: 0877-56-8266

ホームページアドレス:

http://www.maff.go.jp/chushi/kj/yontyou/index.html

(保全整備専門官・保全計画課・保全整備課)



四国土地改良調査管理事務所





〒762-0001

香川県坂出市京町2丁目6番27号坂出合同庁舎3階

TEL: 0877-35-9912 FAX: 0877-35-9918

■ 四国土地改良調査管理事務所 坂出分室

表紙紹介

宮池から飯野山(讃岐富士)を望む

宮池(香川県丸亀市土器町西)は、映画「UDON」のロケ地でメインセットの松井製麺所が写真左の木の脇に建てられていたことで知られている。

また、宮池は昇る太陽が山頂でダイヤモンドのように美しく輝く「ダイヤモンド讃岐富士」という現象が見られ、無風快晴の好条件に恵まれると水面には飯野山が映ってダブルダイヤモンドが出現し美しい風景を織りなすことでも有名。